

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年5月10日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区東駒形一丁目17番6号

【電話番号】 03(6757)4580

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日	自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日	自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日
売上高 (百万円)	20,844	18,827	84,947
経常利益 (百万円)	882	673	3,702
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	797	498	3,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	822	981	3,910
純資産額 (百万円)	20,129	22,734	22,227
総資産額 (百万円)	53,797	55,367	55,431
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.70	8.57	58.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.0	39.5	38.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善等により個人消費が伸張したことで、回復基調となりました。一方で、更なる円安の進行やロシア・ウクライナ情勢に端を発した原材料・エネルギー価格の高騰は、中東情勢の緊迫化などにより依然として継続しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るべく、中長期戦略「長期ビジョン100」で掲げた5本の柱を軸とした諸施策を引き続き進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、18,827百万円（前年同期比9.7%減）となりました。利益面では、営業利益は624百万円（前年同期比28.7%減）、経常利益は673百万円（前年同期比23.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は498百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	アイテム	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	
酒類	和酒部門	焼酎	8,095	99.2
		チューハイ	3,454	87.4
		清酒	902	102.2
		合成清酒	398	95.3
		販売用アルコール	3,257	91.3
		みりん	80	77.3
		16,189	94.8	
	洋酒部門	1,111	102.9	
その他の部門	143	98.8		
	17,444	95.3		
酵素医薬品		1,078	117.1	
不動産		283	112.3	
その他		19	98.5	
合 計		18,827	90.3	

(注) 令和5年5月15日付で、加工用澱粉事業を展開していた株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントから「加工用澱粉」を除外しております。

<酒類事業>

酒類事業につきましては、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少に加え、物価上昇による節約志向の高まりから、競争が益々激化しております。このような環境の下、売上高は17,444百万円(前年同期比4.7%減)となりました。また、利益面につきましては、295百万円の営業利益(前年同期比39.1%減)となりました。

和酒部門のうち焼酎につきましては、本格焼酎の「博多の華」シリーズやしそ焼酎「鍛高譚」が好調に推移したものの、PB商品等の減少により、売上高は減少いたしました。同カテゴリーでは、しそ焼酎「鍛高譚」が「第20回 ガラスびんアワード 2024」において、ガラスびん市場の発展とイメージアップに貢献したことが評価され、日本ガラスびん協会特別賞を受賞しました。

チューハイなどのRTD分野につきましては、日本各地の厳選素材を使用したチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズが好調に推移したものの、PB商品等の減少により、売上高は減少いたしました。本年、発売10周年を迎えた「NIPPON PREMIUM」シリーズは、10周年記念ロゴマークをパッケージに記載することでロングセラー商品としてアピールするなど、販売強化を図っております。

清酒につきましては、市場の低迷が続いておりますが、お手頃価格の「蔵人の響 淡麗辛口」や「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

販売用アルコールにつきましては、工業用アルコール及び酒類原料用アルコールが減少したため、売上高は減少いたしました。

洋酒部門につきましては、梅酒や、炭酸水で割るだけで手軽に居酒屋の味わいを家で楽しむことができるチューハイの素などが好調に推移したほか、ハイボールに最適なウイスキー「香薫(こうくん)」などが伸張したことにより、売上高は増加いたしました。同カテゴリーでは、ウイスキー「香薫」シリーズ5品種について、樽由来のまるやかさと甘みと香りのある原酒を一部使用することで、より食事に合わせやすい味わいに変更し、装いも新たにリニューアル発売しております。

<酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業につきましては、酵素部門における海外での販売が好調に推移し、売上高は1,078百万円(前年同期比17.1%増)となりました。しかしながら、原価の上昇や販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は172百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、売上高は283百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益は152百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、55,367百万円となり、棚卸資産は増加したものの、売上債権が減少したため、前連結会計年度末と比較して64百万円の減少となりました。

負債につきましては、32,633百万円となり、短期借入金が増加したものの、未払酒税や未払金が減少したため、前連結会計年度末と比較して571百万円の減少となりました。

純資産につきましては、22,734百万円となり、前連結会計年度末と比較して506百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資する

ものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社は、企業理念の下、酒類や酵素医薬品の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取組みを実行してまいりました。また、当社は、「長期ビジョン100」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針と、これを実現するにあたっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

< 7つの指針 >

顧客重視の経営

収益重視の経営

株主重視の経営

グループ全体最適化

経営監督機能の強化

強固な財務体質の確立

社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

焼酎事業に集中

アルコール事業販売の拡大

生産改革

酵素医薬品事業の新展開

C R E 戦略

当社は、かかる「長期ビジョン100」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきました。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は115百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年1月1日 ~ 令和6年3月31日		65,586		6,946		5,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和5年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,375,700	7,259	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,140,100	581,401	同上
単元未満株式	普通株式 70,396		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		588,660	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が725,900株(議決権7,259個)含まれております。なお、当該議決権の数7,259個は、議決権不行使となっております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都墨田区東駒形1丁目 17番6号	6,649,800	725,900	7,375,700	11.24
計		6,649,800	725,900	7,375,700	11.24

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として725,900株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和6年1月1日から令和6年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和6年1月1日から令和6年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828	987
受取手形及び売掛金	1, 3 16,754	1, 3 15,714
商品及び製品	6,862	6,997
仕掛品	235	277
原材料及び貯蔵品	1,264	1,669
その他	155	305
貸倒引当金	19	11
流動資産合計	26,081	25,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,623	29,626
減価償却累計額	19,794	19,950
建物及び構築物(純額)	9,828	9,676
機械装置及び運搬具	35,254	35,561
減価償却累計額	30,328	30,552
機械装置及び運搬具(純額)	4,926	5,008
土地	9,546	9,546
建設仮勘定	106	20
その他	1,771	1,783
減価償却累計額	1,519	1,533
その他(純額)	251	249
有形固定資産合計	24,660	24,501
無形固定資産		
のれん	3	2
その他	505	471
無形固定資産合計	508	474
投資その他の資産		
投資有価証券	3,104	3,525
繰延税金資産	736	582
その他	345	349
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	4,181	4,452
固定資産合計	29,350	29,428
資産合計	55,431	55,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,981	1 4,814
電子記録債務	2,035	2,014
短期借入金	3,200	6,280
未払金	4,693	3,759
未払酒税	8,240	6,907
未払法人税等	681	248
賞与引当金	59	396
役員賞与引当金	38	9
株主優待引当金	27	27
設備関係支払手形	1 125	1 69
設備関係電子記録債務	86	66
その他	2,121	1,339
流動負債合計	26,292	25,934
固定負債		
長期借入金	1,800	1,500
長期預り金	3,164	3,185
繰延税金負債	153	184
役員株式給付引当金	145	152
退職給付に係る負債	1,502	1,524
資産除去債務	42	42
その他	102	108
固定負債合計	6,911	6,699
負債合計	33,204	32,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,636	5,636
利益剰余金	9,973	10,000
自己株式	1,954	1,954
株主資本合計	20,601	20,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	958	1,268
繰延ヘッジ損益	83	89
退職給付に係る調整累計額	95	94
その他の包括利益累計額合計	779	1,263
非支配株主持分	846	842
純資産合計	22,227	22,734
負債純資産合計	55,431	55,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	20,844	18,827
売上原価	17,528	15,777
売上総利益	3,315	3,049
販売費及び一般管理費	2,438	2,425
営業利益	876	624
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	-	33
受取賃貸料	15	15
為替差益	11	16
雑収入	9	9
営業外収益合計	44	83
営業外費用		
支払利息	24	22
操業休止等経費	6	6
雑損失	7	5
営業外費用合計	37	34
経常利益	882	673
特別損失		
固定資産除売却損	1 0	1 1
その他	-	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	882	670
法人税等	94	172
四半期純利益	788	498
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	797	498

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
四半期純利益	788	498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	309
繰延ヘッジ損益	39	169
退職給付に係る調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3
その他の包括利益合計	34	483
四半期包括利益	822	981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	826	982
非支配株主に係る四半期包括利益	4	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
受取手形	56百万円	43百万円
支払手形	64	410
設備関係支払手形	4	19

2 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
従業員(カードローン及びクレジットカード利用残高等)	0百万円	0百万円

(2) 仕入契約残高

当社グループは、粗留アルコールの調達につき、複数のサプライヤーとの間で仕入契約を締結しております。いずれも中途解約は不能であります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
粗留アルコール	9,291百万円	6,596百万円

3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
受取手形裏書譲渡残高	458百万円	333百万円
売掛金譲渡残高	7,540	5,223
計	7,999	5,557
上記債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,724百万円	925百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の主要な内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
撤去費用	0百万円	1百万円
その他	0	0
計	0	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
減価償却費	458百万円	462百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月22日 定時株主総会	普通株式	293	5	令和4年12月31日	令和5年3月23日	利益剰余金

(注) 令和5年3月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年3月22日 定時株主総会	普通株式	471	8	令和5年12月31日	令和6年3月25日	利益剰余金

(注) 令和6年3月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	18,308	1,341	921	252	20,823	20		20,844
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0				0		0	
計	18,308	1,341	921	252	20,824	20	0	20,844
セグメント利益又は セグメント損失()	485	6	265	130	875	0		876

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	酒類	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	17,444	1,078	283	18,807	19		18,827
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1			1	2	3	
計	17,445	1,078	283	18,808	22	3	18,827
セグメント利益	295	172	152	620	3		624

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

令和5年5月15日付で、加工用澱粉事業を展開していた株式会社サニーメイズの株式を一部譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントから「加工用澱粉」を除外しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	計		
焼酎	8,158				8,158		8,158
チューハイ	3,951				3,951		3,951
販売用アルコール	3,566				3,566		3,566
国内酵素医薬品			408		408		408
輸出酵素医薬品			512		512		512
その他	2,631	1,341			3,972	20	3,993
顧客との契約から生じる収益	18,308	1,341	921		20,570	20	20,591
その他の収益				252	252		252
外部顧客への売上高	18,308	1,341	921	252	20,823	20	20,844

当第1四半期連結累計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	酒類	酵素 医薬品	不動産	計		
焼酎	8,095			8,095		8,095
チューハイ	3,454			3,454		3,454
販売用アルコール	3,257			3,257		3,257
国内酵素医薬品		365		365		365
輸出酵素医薬品		712		712		712
その他	2,637			2,637	19	2,657
顧客との契約から生じる収益	17,444	1,078		18,523	19	18,543
その他の収益			283	283		283
外部顧客への売上高	17,444	1,078	283	18,807	19	18,827

（注）令和5年5月15日付で、加工用澱粉事業を展開していた株式会社サニーマイズの株式を一部譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントから「加工用澱粉」を除外しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり四半期純利益	13円 70銭	8円 57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	797	498
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	797	498
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,210	58,210

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間491千株、当第1四半期連結累計期間725千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、令和6年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株式還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 : 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.06%)
- (3)株式の取得価額の総額 : 510,000,000円(上限)
- (4)取得する期間 : 令和6年5月13日～令和6年8月30日
- (5)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年5月10日

オエノンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田大輔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮正俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。